

「エイジフレンドリー補助金」 をご活用ください

申請
受付中!

- 高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。
- 補助対象者は、**60歳以上の高年齢労働者**(役員を除く)を常時1名以上雇用する中小企業事業者です。

本年度は申請状況に余裕があります。

申請期限は**10月31日(土)**です。ぜひ申請をご検討ください。

専門家総合対策コースが申請しやすくなりました！

「専門家総合対策コース」では、リスクアセスメントの実施が必要です。リスクアセスメントにはじめて取り組む方でも簡単に実施できるよう、簡易的なリスクアセスメントの様式と記載例を業種別※に作成しました。ぜひ、申請準備にご活用ください。

※製造業、建設業、社会福祉施設など

裏面をご確認ください

申請方法

申請書類をご準備の上、**郵送**または**Jグランツ**で申請ください。
(メール申請不可)

申請書類等

簡易的なリスクアセスメントの様式、記載例および申請書類一式は以下のURLまたは右の二次元バーコードからダウンロードしてください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html



申請・ お問い合わせ先

エイジフレンドリー補助金事務センター
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

郵送先: 〒105-0014 東京都港区芝1-4-10 トイヤビル5階
交付申請書類は「申請担当」宛へ、支払請求書類は「支払担当」宛へお送りください

Jグランツ: <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

専門家総合対策コース(第2段階)申請書の添付資料

事業場名：特別養護老人ホーム ○○

STEP1 危険な作業の洗い出し

該当する全ての作業に☑を入れてください。

☒移乗介助 ☒入浴介助 ☐排泄介助 ☐食事介助 ☐送迎業務 ☐調理業務
☐その他（ ）

STEP2 リスクの見積もり

対象作業で想定されるリスクの内容(危険又は有害要因)を記入し、被災の程度・発生可能性・リスク評価に☒を入れ、リスクに応じた対策を記入してください。

○リスクアセスメント実施日 令和8年 8月19日

リスクの内容 (想定される事故の内容)	被災の 程度	発生 の 可能性	優先度	対策
(記載例) 人の移乗作業において腰痛等を発症する。	☒ 重大 ☐ 中程度 ☐ 軽度	☒ 高 ☐ 中 ☐ 軽度	☒ 高 ☐ 中 ☐ 低	(記載例) 介護作業時における移乗介助の身体的負担を軽減する機器の導入(ノーリフト対策)
床面の段差につまづき転倒する。	☐ 重大 ☒ 中程度 ☐ 軽度	☐ 高 ☒ 中 ☐ 軽度	☐ 高 ☒ 中 ☐ 低	通路、出入り口などにもものを放置せず、整理整頓を徹底する。
利用者を抱え上げる際に腰痛を発症する。	☐ 重大 ☒ 中程度 ☐ 軽度	☒ 高 ☐ 中 ☐ 軽度	☒ 高 ☐ 中 ☐ 低	移乗介助時にはスライディングボードを活用する。

STEP3 職場ミーティング記録

○職場ミーティング実施日：令和8年 8月25日

○参加者：施設長、介護主任、職員○名

リスクアセスメント実施日以降の日付になります。

検討内容・主な意見

(記載例) 上記リスクアセスメントの結果について労働者に意見を聴いたところ、リスクが高く、危険だと思うため、安全対策は必要であると賛成意見であった。

リスクアセスメントの結果について、労働者からも「リスクが高く、危険だと思うため、安全対策は必要である」と賛成意見を得た。

※リスクアセスメント実施後に行った職場ミーティング（安全衛生委員会、定例会議、業務ミーティング等）の内容を記載してください。

※本欄に記載した場合は、様式1「リスクアセスメント結果及び安全衛生委員会等の結果等の内容」の欄への重複記載は不要です。

安全衛生担当者を必ず選択してください。

STEP4 安全衛生担当者

上記のリスクアセスメントと職場ミーティングを実施した事業場の安全衛生担当者の職を選択の上、氏名を記載してください(複数名記載可)。

☒安全管理者 ☐衛生管理者 ☐安全衛生推進者 ☐衛生推進者 ☐事業主(労働者数 10 名未満の場合)

氏 名 ○○ ○○

☐安全管理者 ☐衛生管理者 ☐安全衛生推進者 ☐衛生推進者 ☐事業主(労働者数 10 名未満の場合)

氏 名

※本欄に記載した場合は、申請の様式1の「リスクアセスメントの実施者氏名・資格名及び安全衛生委員会等（定例会議、業務ミーティング含む）を開催した責任者の氏名、資格名」欄への重複記載は不要です。）

☒ STEP1 から STEP4 まで必要事項を全て記入したことを確認しました。

※ 記載漏れがないことを確認いただき、上記に☑を入れてください。

※ 補助金の申請に当たって、本書類を添付してください。